

# 年 報

2023（令和5）年度  
自己点検・評価報告書

日本赤十字看護大学

# 第1章 理念・目的

## ■ 理念

本学は開学以来、一貫して赤十字の人道の理念のもとで看護学教育・研究を追求し実現している。また人道の理念及び教育目標のもと各学部、研究科毎に教育目的を定めている。これらの理念は、本学ホームページや大学便覧、大学パンフレットなどの刊行物を通して学生や教職員、保護者に周知し、学生や保護者には、ガイダンスや保護者懇談会等の各種行事を通じて理念と目的を説明している。受験生等の一般社会に対しても、オープンキャンパスの行事やホームページ等を通して説明している。さらに自校教育として「赤十字」の科目群を設置し、赤十字概論を必須科目として学生全員に対する人道主義 (Humanity) の教育を実施している。これらの取り組みにより、教職員及び学生及び社会への理念及び教育目的は周知されている。

## ■ 3つのポリシー

本学の教育理念・目標及び3つのポリシーは、教学マネジメント会議で、その妥当性・適切性について毎年検証している。2023年度は、就職先施設との意見交換会を実施し、卒業生の状況について意見交換を行った。基礎的な学修能力や倫理的な視点に高い評価を受け一方で、自立心や社会人としての基礎力等に関する課題も提示された。このような機会も踏まえて、3つのポリシーの検証を継続している。

## ■ 事業計画の策定と評価

学校法人日本赤十字学園の第3次事業計画（2019年から2023年）及び大学で策定した中長期計画に基づき大学の事業を遂行してきた。具体的には、さいたま看護学部の開設と運営及び大学全体の管理運営体制の再整備、学部のカリキュラム検討、大学院のカリキュラム検討等の課題を掲げ、事業計画に基づき実施してきた。2023年度は第3次中期計画の最終年度であったため、学園全体及び大学で第3次中期計画の評価を行った。概ね計画通り達成できたが、さいたま看護学部の開設に伴う財務基盤の安定化や大学のガバナンス体制の強化等を次期への継続課題として挙げている。

また、2024年3月末に学園の2040年に向けたグランドデザイン及び第4次中期計画（2024年4月から2029年3月）が立案策定された。これを基盤に、本学における第4次中期計画、2024年度事業計画を2024年3月末までに策定し、2024年4月に経営会議、教授会等を経て学内で協議し周知を図った。

以上のように、教育の理念、目的の検証については、学部、大学院のカリキュラム検討、および教学マネジメント会議で適切に実施し、それに基づく事業計画の策定と評価も適切に行っている。次年度もこれらを適切に継続していくことを課題とする。

## 第2章 内部質保証

### ■ 内部質保証のための組織運営体制

内部質保証体制として、「全学自己点検・評価会議」を中心に「教学マネジメント会議」「入学者選抜試験管理会議」を設置し、教育研究に関する内部質保証を推進できる体制を取っている。全学自己点検・評価会議は、年4回開催し、各学部、研究科、各センターからの報告書に基づき、実施状況及び改善課題と対策の確認と協議を行った。この会議を定期的に運営することで、全学自己点検評価会議を中心とする内部質保証体制を機能させている。

会議運用に関しては、各部門の課題と改善案を共有するために、各部門から提出された報告書をタスクシートとして一覧表として記入し、課題改善の進捗状況を把握できるようにしている。これらの報告書やタスクシートについて、2023年度は若干の書式変更を行い、実施状況と評価を記載しやすいようにした。

また全学自己点検評価会議の開催時期に合わせて、各学部、部門での自己点検・評価会議を、それぞれ年3回実施した。さらに内部質保証体制における改善策のうち、教学関連の課題は教学マネジメント会議と連携し各学部、研究科の教務委員会の協議で実行に繋げている。管理運営体制などに関する事項、あるいは全学的な意思決定が必要な事項は経営会議で審議し、教授会を経て実行ができるようにしている。

2023年度はさいたま看護学部の完成年度であり、2020年度に定めた管理運営体制と会議の仕組みを見直し、2024年4月からの運用に向けて組織体制の改編を検討し策定した。

### ■ IR活動

2023年度は新たな分析委託業者と契約し、教育評価・学生生活アンケート及び入試・広報に係る分析を実施した。情報公開として、大学HPに「IR活動の取り組み」ページを新たに作成し、IR体制と概要を掲載するとともに、各種調査や分析の活用等の情報も併せて掲載した。またIR担当教職員の定期的な研修受講の制度化を進めるため、規程を改正したうえで、IR委員が年2回研修に参加するなどIR体制の改善を図った。

ただし新規業者に移行したことで、データ移行に時間がかかり全体的に運用スケジュールが遅れるなどが生じたため、2022年度から2023年度のデータに関する分析・検討の時間が十分とれなかった。次年度はデータ分析と改善、実施に至るプロセスを見直すなどの改善に取り組む予定である。

### ■ 自己点検・評価活動の実施と公表

大学の理念である人道（Humanity）に基づいた看護学の教育・研究の実現に向けて、教育、研究の質を恒常的に保証し、さらに高めていくために、大学の教職員一人ひとりの自覚と責任に基づく個人の自己点検・評価を基本とし、それを土台として各学部、研究科、各センター等の各部署のレベル、さらに大学全体のレベルで、自己点検・評価活動を的確に実施し、その結果を社会に公表し説明責任を果たすこと等を内部質保証の方針で定めている。

この方針はホームページを通して社会にも公開している。その方針に基づき、内部質保証の組織や手続き等について「内部質保証推進規程」を定め、これらの方針及び規程に基づき、学長のリーダーシップのもとで、大学の教育研究等の活動に関するPDCAを適切に機能させるようにしている。2023年度もこの方針と手続きに基づき自己点検・評価活動を実施し、その結果を年報として公開している。

以上のように、2020年のさいたま看護学部の開設に伴い、全学的に内部質保証の体制を再構築し、2023年度に内部質保証体制の評価を行った。より効率的

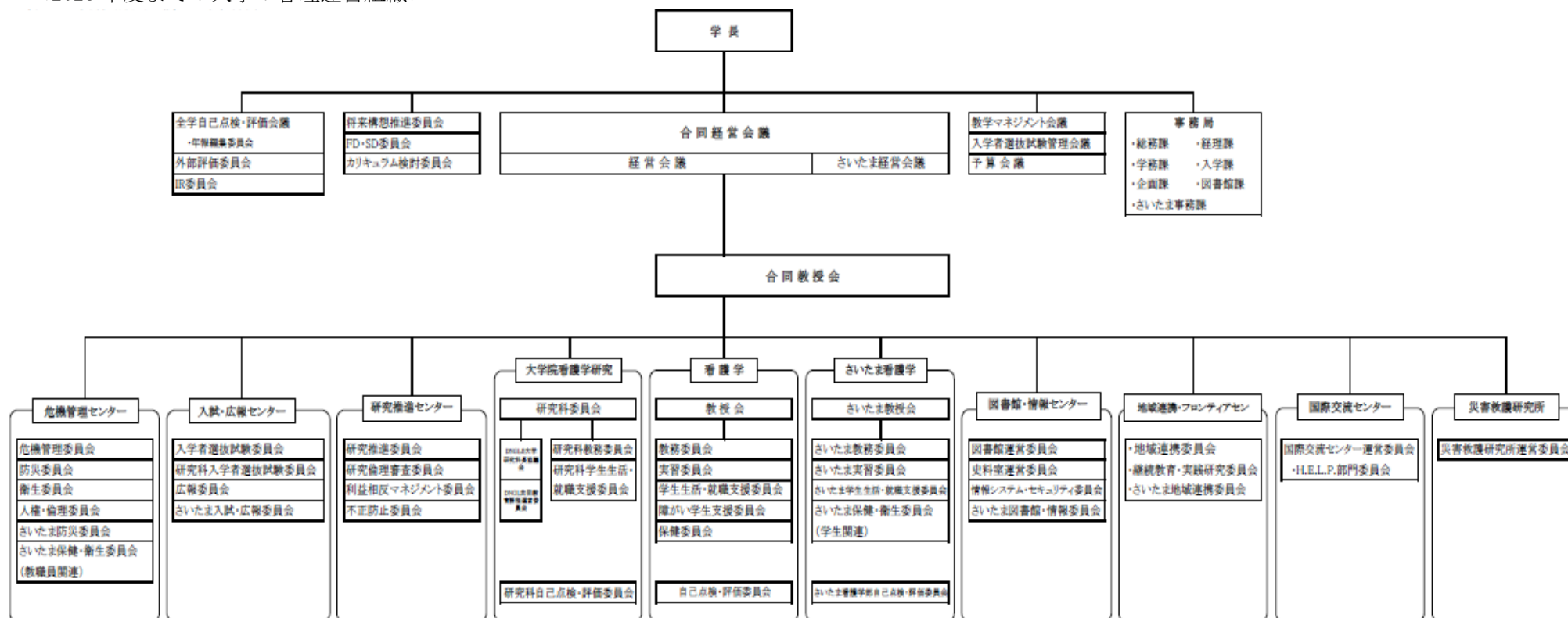
な運営を目指して若干の組織改編等を検討したが、この仕組みにより安定的に運営できているので、内部質保証の仕組みは適切に機能していると考えている。今後も教員の個人レベルから全学的なレベルまで自己点検評価活動が有効に機能することを目指して、内部質保証体制を安定的に運営していくこととする。

### 第3章 教育研究組織

本学は、2学部1研究科を設置し、教育理念、目的にそった研究教育組織を構築している。また、大学運営や教育・研究のための管理運営体制がより適切にかつ系統的に行われるために、研究推進センター、入試・広報センター、図書館・情報センター、危機管理センターを配置している。2023年度は、さいたま看護学部の完成年度であったため、これまでの大学全体の管理運営体制を見直し、改善策を検討した。その結果、各学部設置していた経営会議を廃止し、大学の最終意思決定の場として経営会議は一本化し、副学長制度を設置する等の案を検討した。2024年度から運用する新しい大学運営体制を3月末に策定した。

以上から、大学の管理運営体制による大学運営は、概ね順調に機能してきたと考えている。さいたま看護学部の運営も順調に経過し、より安定的で効率的な大学組織の運営について検討し改善の方向性を示すことができた。今後は改善案に基づいた大学運営組織を適切に運営するとともに、組織体制の検討を継続的に行うことが課題である。

<2023年度までの大学の管理運営組織>



## 第4章 教育課程・学習成果

### ■ 教学マネジメントを中心とした組織体制

教学マネジメント会議では、各学部・研究科が大学の統一した方針のもとに教学を遂行していくために規程に定めた7つの項目に基づいて2023年度の協議計画を立てた。認証評価結果に基づく課題への対応方針やFD・SD方針の指示などの全学的な方針の指示・伝達の他、全学的な視点でIR分析結果を共有・検証した。また各学部から教育成果を測る指標としての学生インタビュー方法、学修ポートフォリオ活用推進に向けた検討結果、及び新カリキュラム検討結果などについて、各学部・研究科の教育課程で相互に意見交換をしながら教学を遂行した。

### ■ 看護学部

#### 【教務関連】

#### 1. 2021年度以前カリキュラムおよび2022年度新カリキュラムのDP・CPの点検と評価

教育評価アンケートおよび学生インタビューを実施した。学生インタビューではオンライン授業への戸惑いや臨地での実習経験等、コロナ禍ならではの課題が示された。

#### 2. 学部ポートフォリオの運用と評価

学生・教員に対して前期後期ガイダンスにおいてポートフォリオ活用の意図を説明し、クラス担当教員との面談での活用を推進した。学生のポートフォリオの活用状況について教育評価アンケートに項目を設け、調査を実施した。

#### 3. GPAを基準にした成績優秀者の表彰を実施

運営上の課題は特になく、2023年度は8名の表彰を行った。

#### 4. 卒業研究優秀賞の表彰を実施

卒業研究発表会を1会場で開催し、参加者投票の公平性をより担保した選考を行い、2023年度は4名を表彰した。

#### 5. 2022年度開始カリキュラムの運用と2024年度入学の編入学生用教育課程の検討

- ・ 2022年度学部生カリキュラムに基づく編入課程の入学時一括単位認定について、現行では85単位を認定していたが、86単位までを認定し、看護学総合実習を既修得単位として認めることとした。
- ・ 研究基礎Ⅰ、研究基礎Ⅱは、編入生用のクラスを設け、3年生前期科目とする。
- ・ 編入生の保健師課程の選抜方法について、現行の成績と面接試験の配分を検討し、2024年度より面接配点を60点から100点に引き上げることとした。

#### 6. 進級制度の改定

2017年度から「基本的な学力をつけ、段階的に学修していく」ことを目的として導入した進級制度について、開始から7年目を迎え、進級制度の一部見直しを行った。2024年度在学学生より、現級留置となった場合S、A評価の科目に加え、B評価の授業科目の履修単位を取り消さないことにした。また、履修を取り消さない科目に海外研修を伴う科目を加えた点については、2022年度入学学生より適用することとした。

#### 7. 2024年度新カリキュラムへの対応

学年暦、時間割等の詳細、実習履修要件科目を検討し運用できるよう整えた。

#### 8. 講師会の開催

2024年1月11日（木）に開催し、23名の非常勤講師が参加した。2024度カリキュラムの変更に伴うDP、実習の変更などを説明し、意見交換を実施した。

#### 【実習関連】

1. COVID-19に関連した実習における危機管理体制の整備と感染状況に即した柔軟な対応

①4種抗体価について、②COVID-19の対応について、③誓約書・申告書の提出について、おおむね問題なく経過している。ただし、②COVID-19の対応については、適宜、実習施設先と相談をしながら現状は各施設の基準に則り問題なく進められている。冬季に入り、COVID-19とインフルエンザの同時流行拡大も懸念されるため、引き続き学生への感染対策の周知を行っている。

## 2. さいたま実習委員会と連携した実習に関する共通事項の整備・点検

### ①実習同意書の管理・保管について

両学部とも実習後、学内において5年間保管すること、保管先や保管方法が各学部事務局と調整して行うことを確認した。

### ②学生の実習記録の取り扱い・管理について

両学部ともに実習記録は在学中、卒業後も含めて学生管理とすること、各実習オリエンテーション、実習中共に記録管理については注意喚起を促すことを確認した。卒業時に記録の管理と破棄に関する説明文書を提示し、口頭でも説明した。

### ③できごと報告の分析と課題、報告書の改定等の検討

両学部ともに原則として同じ書式や運用方法であることを確認した。今後は年度末に向けて、年間のできごと報告書を取りまとめ、分析を行い、学部間で共有の上、課題を検討することとした。

## 3. 実習に伴う記録物・情報管理（SNS等も含む）のガイドラインの見直しとオリエンテーションのコンテンツ、方法の検討

「看護学実習における適切な情報管理」に関する小テストが導入できたため、今後はその評価を行い課題の洗い出しと検討を実施する。併せて次年度に向けて、SNS等に関する実習時の取り扱いについて、学年別、実習別での学習機会の設定を検討している。実施内容としては、講義に加えてGWなども導入し、学生が主体的に行動を考える機会となるようプログラム案を検討する。

## 4. 新カリキュラムに向けた調整

学内でのスケジュールの確認等はおおむね進められたため、今後は実習施設の連絡会議の際に具体的な実習展開を調整していく予定である。現時点では、1年次導入実習に向けて個人情報に関する誓約書等の作成や必要物品の準備などを行っている。

## ■ さいたま看護学部

### 【教務関連】

#### 1. 授業科目、教育課程の編成・実施

- ・現行カリキュラムの運用状況及び課題について、カリキュラム検討委員会と連携して取り組むことが出来た。
- ・カリキュラムマップ（DPと科目の対比）は作成したが、科目の相関性・順序性の検証は不十分のためDPと科目の対応については引き続き検討し、併せてルーブリックの作成を進めていく必要がある。

#### 2. 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ・IR分析に基づく教育評価アンケート結果からDP達成度を確認し、昨年度と比較検討しながらDP別の教育評価分析の結果に基づき意見交換することができた2024年度からこれらの意見を基に、2024度から科目の学年配置を若干変更する案を協議し実施予定としているため、継続的に評価していく必要がある。
- ・カリキュラム構成、授業内容や方法等について、学生へのインタビューを実施した。学生からはコミュニティを通して病院と地域のつながりを理解したこと、実習を通して自身の成長を感じたことなどについて評価を得た。2024年度はDP達成度について分析し教育内容の評価を実施する。

#### 3. ポートフォリオ推進のための方策検討

ポートフォリオ作成状況、ファイルの活用状況について確認し、学生のポートフォリオの活用方法が身につくような取り組みができた。また、学生のポー

トフォリオの活用状況をアンケートで把握することが出来たため、2024年度はアンケート結果を基にポートフォリオの活性化に向けて取り組んでいく。

#### 4. 授業評価と学修成果の相関性等の検証

学生の目安箱への投書において、学生間ないし直接担当部署への相談等で解決できる問題もあり、学生が課題を分析し必要な働きかけを主体的に行えるよう、教育的に関わる必要があった。授業改善アンケート結果と成績の関連についての検討はまだ不十分であるため、引き続き検討していく。

#### 5. GPA を活用した学修支援の検討

GPA 分布の全体的な把握ができた。各学年の GPA に関する学生指導は各学生担当教員の担当となっていることから、学生生活就職支援委員会と教員の支援について検討していく。

### 【実習関連】

#### 1. COVID-19 に関連した実習における危機管理体制の整備と感染状況に即した柔軟な対応

① 4種抗体価、②COVID-19の対応、③誓約書・申告書の提出について、おおむね問題なく経過している。②COVID-19の対応については、適宜、実習施設と相談をしながら各施設の基準に則り問題なく進められている。今後も引き続き学生への感染対策の周知を行っていききたい。

#### 2. 看護学部実習委員会と連携した実習に関する共通事項の整備・点検

##### ①実習同意書の管理・保管について

両学部とも実習後、学内において5年間保管すること、保管先や保管方法について、各学部事務局と調整して行うことを確認した。

##### ②学生の実習記録の取り扱い・管理について

両学部ともに実習記録は在学中、卒業後も含めて学生管理とすること、各実習オリエンテーション、実習中共に記録管理については注意喚起を促す

ことを確認した。記録返却時には、記録の管理と破棄に関する説明文書をファイルの最初のページに綴じて返却した。

##### ③できごと報告の分析と課題、報告書の改定等の検討

両学部ともに原則として同じ書式や運用方法であることを確認した。今後は年度末に向けて、年間のできごと報告書を取りまとめ、分析を行い、学部間で共有の上課題を検討することとした。

#### 3. 実習に伴う記録物・情報管理（SNS等も含む）のガイドラインの見直し

4月～5月にガイドラインを見直すとともに、各実習のオリエンテーション時には必ず持参させ注意喚起を行っている。今後、上記2. ③のできごと報告の分析に基づき、見直しを行う予定である。

#### 4. 各実習施設との協力・連携の強化

これまでも各実習施設で年3回の連絡会議および指導者会議を開催し、実習に関する相互理解、協力・連携を図ってきた。今後も実習施設との協力・連携をより一層深め、より良い実習環境の整備に努めていきたい。

### ■ 看護学研究科

1. DP・CPの見直し、カリキュラム改正、学位論文審査の系統的な見直し大学院カリキュラム検討委員会で、新しいDP・CP、カリキュラムを検討し、2025年度からの運用に向けて手続きを進めている。学位論文審査の方法を見直している。

#### 2. 博士後期課程における適正な定員管理

収容定員充足率は2021年度の2.08から2023年度の1.65に低下している。

#### 3. 学修（研究）内容に係る客観的評価指標・基準の運用・評価

研究科学生生活委員会と共同で、年度末にアセスメントポリシーに基づいた教育評価アンケートを実施した。

#### 4. 研究指導計画書・ポートフォリオ導入の評価・検証



学生・教員へのアンケート調査により、教員間で学修ポートフォリオ・研究指導計画書の学生指導への活用に差異があることが明らかとなった。ポートフォリオを活用した指導体制を推進するための対策を検討・実施する。

#### 5. 学生の主体的な論文作成・研究発表へ向けた取組の検討

カリキュラム・学位論文審査の改正、優秀論文賞の設置による対応を来年度も検討する。学位論文に関する研究を推進させるため、R6年度より修士課程の研究計画発表会を年3回から4回に増やした。

#### 6. Chat-GPT等、AI使用に関する指針の検討

教務委員会、さいたま教務委員会と共同して指針を作成し、10月の教授会、さいたま教授会、研究科委員会で承認された。学生・教職員に指針の周知を行った。

#### 7. グローバル化に向けた具体的展開の検討

TOEFL-ITP得点の1年次と修了年次の比較、海外の教員による英語の添削・コンサルテーション、英文による論文執筆の推進を行った。

#### 8. 教育力の強化に向けたFD研修の実施

FD研修「生成系AI利用の課題とその対応：看護教育における安全な利用のために」（日時：1月10日16:20-17:50、場所：ZOOM、講師：埼玉医科大学リサーチアドミニストレーションセンター山口拓允先生、参加者：74名）を実施した。

#### 9. 2キャンパス1大学院の円滑な運用の検討

来年度から学年歴に修士論文の集中審査日を設定し、両キャンパスの教員が修論審査に関わりやすいように工夫することとした。活用状況、運用上の課題などを評価する。また大宮キャンパスにおける大学院のキャンパス化に向けての検討を開始した。

#### 10. 資格取得に向けたサポート、実態把握

CNSの7領域（1～4名受験）については合格率100%、1領域のみ50%（4名受験）、認定看護管理者については合格率100%（4名受験）であった。

#### 11. ホームページアップデート

職業実践力育成プログラム（BP）の認定についてページを作成した。

#### 12. 厚労省「教育訓練給付制度：講座指定申請に向けて」の準備と申請

学生の経済的負担の軽減策として、厚生労働省の「教育訓練給付制度」および文部科学省の「職業実践力教育プログラム（BP）」に申請を行い、看護学研究科修士課程看護学専攻専門看護師（CNS）コース、看護学研究科修士課程看護学専攻実践コース（看護教育学/看護管理学）、看護学研究科修士課程国際保健助産学専攻実践コースが認定された。

### ■ 国際交流センター

#### 1. 大学間交流協定（MOU）に関する交渉

- ・3大学（スリサリババンダタイ赤十字看護大学、ランド・バレー州立大学、聖アンソニー看護大学）とはMOU更新を完了した。
- ・カンボジア健康科学大学とは、現在、継続交渉中である。

#### 2. 学生の国際交流

- ・8月にワシントン大学に語学研修を行い、29名が参加した。プログラムへの学生の満足度は高かった。
- ・10月から11月に、ラ・ソース大学から2名、スウェーデン赤十字大学から3名の交換留学生を受け入れた。また2024年2月・3月に両学に各3名の交換留学生を派遣した。
- ・9月にスウェーデン赤十字大学の学生が卒論制作のために来学し、本学の4年生3人がインタビューに協力した。

#### 3. 国際交流・国際教育事業の推進及び実施

- ・ 5月および2月に TOEFL-ITP を実施した。大学院生については大学が受験料を負担し、参加を促した。

以上のように、各学部、研究科の教学運営は順調に推移し、年度初めに設定した改善改題への対応は着実に実施できている。新たな課題は、2024年度にむけての課題として自己点検評価会議で提示し、次年度計画に盛り込んでいる。

## 第5章 学生の受け入れ

### ■ 2024年度入学者選抜の状況

看護学部・さいたま看護学部では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った多様な人材を選抜するため、個別学力試験を課す一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、2024年度より赤十字の6看護大学連携併願を導入し5種類の一般選抜（一般選抜及び4種類の大学入学共通テスト利用選抜）と、3種類の学校推薦型選抜というさまざまな入学者選抜方式を採用している。また看護学部においては3年次編入学試験も実施しており、学科試験として「看護学」を課し、個人面接と併せて選抜している。

看護学部・さいたま看護学部では、それぞれ入学定員を130名・80名とし、そのうち半数の65名・40名を学校推薦型選抜、50名・34名を一般選抜、15名＋若干名・6名＋若干名を大学入学共通テスト利用選抜の定員枠として設定している。また、看護学部においては、3年次編入学の入学定員を10名としている。

看護学部では、2024年度入学者選抜において155名（うち3年次編入学は12名）の入学者を確保することができた。またさいたま看護学部では、91名の入学者を確保することができた（詳細は別表参照）。

看護学研究科では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学者選抜を行うため、各課程・専攻において複数の入学者選抜種別（一般、社会人、実践コース等）を設け、筆記試験・個人面接を実施している。

修士課程看護学専攻では看護専門科目の領域別「選択問題」に加え「共通問題」、修士課程国際保健助産学専攻の学力検査では「看護専門科目」、博士後期課程看護学専攻の学力検査では領域別の「看護専門科目」に加え「英語」を設定することで入学者選抜の水準を維持している。

2024年度入学者選抜においては、3回の入学者選抜を実施し、修士課程看護学専攻30名、修士課程国際保健助産学専攻15名、博士後期課程2名の入学者を得る結果となった。

また、看護学研究科では長期履修生制度を導入することで、働きながら進学する学生の受け入れを行っている。

### ■ 学生募集活動の状況

オープンキャンパスや学部説明会、進学相談会、大学院説明会を実施し、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づく入学者選抜制度について説明している。そのうち2022年度は受け入れ人数を制限して実施した来校型オープンキャンパスは、看護学部・さいたま看護学部とも2023年度は感染防止対策を講じながらも受け入れ人数をコロナ禍前の基準に増やして実施することができ、公開授業や平日個別見学も実施し希望者を受け入れた。そのほかのイベントは受験生の利便性を考慮して、ミニオープンキャンパス、さいたま看護学部説明会、編入学説明会、大学院説明会はオンライン実施を継続したが、大学院説明会は8月入試前の6月に来校型とオンラインのハイブリッド形式で実施し、大学院希望者も学内を見学できる機会を設けた。学部のオンラインイベントでは入学者選抜制度や奨学金制度などの説明に加え、過去の入試問題の解説、模擬授業、看護技術演習紹介等のほか、オンライン実施でも受験生からのチャットによる質問に対して教職員や在学生が回答する時間を設けている。

### ■ 2023年度学生募集イベント実施状況

#### 1. 看護学部オープンキャンパス（来校型）

- ・ 8月6日 最終申込者数 500組 905名 最終参加者数 429組 788名
- ・ 8月7日 最終申込者数 500組 816名 最終参加者数 418組 709名
- ・ 8月19日 最終申込者数 500組 905名 最終参加者数 384組 670名

#### 2. ミニオープンキャンパス（オンライン）

- ・ 5月28日 最終申込者数 118名 最大同時接続数 80名
- ・ 9月24日 最終申込者数 180名 最大同時接続数 95名
- ・ 11月5日 最終申込者数 80名 最大同時接続数 55名

### 3. さいたま看護学部オープンキャンパス（来校型）

- ・ 7月23日 最終申込者数 359組 696名 最終参加者数 310組 592名
- ・ 8月5日 最終申込数 263組 485名 最終参加者数 221組 399名
- ・ 8月7日 最終申込数 272組 431名 最終参加者数 218組 340名

### 4. 3年次編入学説明会（オンライン）

- ・ 説明会：4月11日 31名、4月21日 18名
- ・ 個別相談会：5月24日 6名、6月5日 6名

### 5. 大学院説明会

- ・ 3月8日 最終申込者数：74名 最終参加者数：62名（オンライン）
- ・ 6月3日 最終申込者数：90名 最終参加者数：来校 18名  
オンライン 65名
- ・ 7月4日 最終申込者数：40名 最終参加者数：34名（オンライン）
- ・ 9月26日 最終申込者数：44名 最終参加者数：31名（オンライン）
- ・ 10月31日 最終申込者数：21名 最終参加者数：18名（オンライン）

## ■ 2024年度入学者選抜結果

### 【学部】

学部	選抜種別	募集人数	出願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
看護学部	学校推薦型	65	指定校推薦	21	21	20	20
			公募推薦	63	61	42	42
			赤十字特別推薦	3	3	3	3
	一般	一般	50	357	336	189	92
		共通テスト利用(ⅠA)	5	180	180	27	1
		共通テスト利用(ⅠB)	5	178	178	27	0
		共通テスト利用(Ⅱ)	5	25	25	5	1
		共通テスト利用(連携併願)	若干名	23	23	2	1

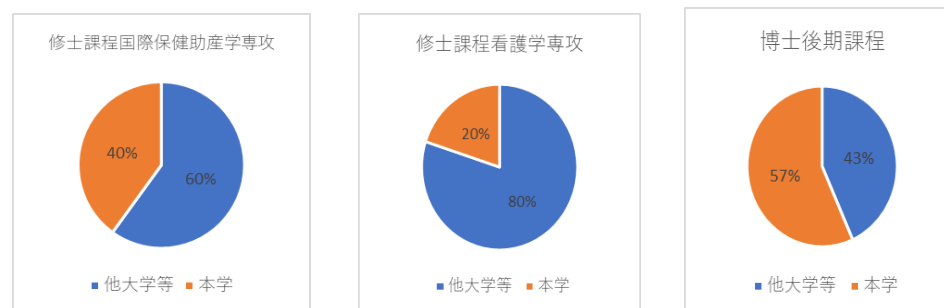
		3年次編入	10	27	27	14	12
さいたま看護学部	学校推薦型	指定校推薦	40	9	9	9	9
		公募推薦		28	25	21	21
		共通テスト利用(ⅠB)	2	114	114	28	1
		共通テスト利用(Ⅱ)	2	16	16	3	0
		共通テスト利用(連携併願)	若干名	21	21	3	1

### 【大学院】

課程	専攻	募集人数	志望者数	受験者数	合格者数	実質倍率
修士	看護学専攻	32	42	41	30	1.4
	国際保健 助産学専攻	15	32	30	17	1.8
博士後期	看護学専攻	10	6	6	2	3.0

## ■ 2024年度入学者の内訳

### 【大学院】出身校種別（他大学には個別入学資格審査等による出願者も含む）



以上のように、学生の受け入れ方針に基づき、規程通り学生の受け入れを実施できている。優秀な学生確保に向けて、広報活動を充実させるとともに、入

学者数の確保にむけた入試制度の検討を講じること、大学院の入学者を定員通りに確保すること、入試を安全に実施することが今度の課題である。

## 第6章 教員・教員組織

### ■ 教員組織の編成

本学は、大学の理念、教育目的に基づき、学位授与方針、教育課程の編成方針に即して大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明文化している。また、各学部、研究科の教育研究目的を達成するために、各分野等教員組織の配置を定めており、各職位に必要な教員の要件を明確に定め、それによって教員を選考し、配置している。教員の選考や基準、手続きに関しては基準に定めて、それに基づき遂行している。また本学の主要科目については、専任教員が配置されている。

### ■ FD・SD 活動

FD・SD 活動に関しては、2023 年度に更新を行った日本赤十字看護大学 FD・SD ポリシーにおいて、FD・SD の目的と定義を明確にし、年度ごとに FD・SD 活動計画を立案して活動を実施することや、実施方針に基づく自己点検・評価活動を通じて、その内容・方法・効果等を検証し、改善・向上を図っていくことを確認している。

特に FD・SD 研修については、これまで FD・SD 委員会による企画の他、各委員会の協力を得て各種研修を実施しているが、今後、必要な内容を体系的に研修していくためには、FD・SD 委員会において年度毎の重点課題の設定や各委員会に企画を依頼する研修テーマの指定など、トップダウン形式に準じた進め方が求められるため、各委員会が自発的に企画できるボトムアップ型も残しつつ、全員の参加を必須とする研修などは FD・SD 委員会で研修テーマを決定などすることにより、必要な研修を進める方向で検討する。

## 2023年度 FD・SD研修会一覧(学内)

### 全学共通FD・SD研修

No.	月 日	担当委員会	題名・テーマ	参加人数			
				教員	職員	計	%
1	2023/4/13～5/31	不正防止委員会	令和5(2023)年度 コンプライアンス教育の受講(6-ラーニング APRIN「公的研究費の取扱い」)	88 / 94	14 / 14	102 / 108	94.4
2	2023/6/1	人権・倫理委員会	令和5年度ハラスメント防止研修企画～ハラスメントのない大学づくりを実現するために～ベテラン教職員研修会	40 / 51	8 / 11	48 / 62	77.4
3	2023/6/1	人権・倫理委員会	令和5年度ハラスメント防止研修企画～ハラスメントのない大学づくりを実現するために～若手・中堅教職員研修会	35 / 43	29 / 38	64 / 81	79.0
4	2023/9/28	研究科入試委員会、広報委員会	研究科入試委員会・広報委員会 ジョイントFDSD「大学院の定数確保を考えよう」	41 / 58	8 / 8	49 / 66	74.2
5	2023/11/27	障がい学生支援委員会	「発達障害及びその特性をもつ看護学生の理解と実習指導」	71 / 95		71 / 95	74.7
6	2024/1/10	研究科教務委員会	生成系AI利用の課題とその対応-看護教育における安全な利用のために-	47 / 58		47 / 58	81.0
7	2024/3/4	FDSD委員会	教育FD「授業資料・オンデマンドコンテンツにおける著作権法上の注意点」	76 / 95		76 / 95	80.0
8	2024/3/22	共催 研究科教務委員会 人権・倫理委員会	大学院生の研究指導を語る会	44 / 60		44 / 60	73.3

### さいたま看護学部FD・SD研修

No.	月 日	担当委員会	題名・テーマ	参加人数			
				教員	職員	計	%
1	2023/6/1	共催 さいたま防災委員会 さいたまFD・SD部会	「高めよう！防災力」 ・大宮キャンパス防災設備見学 ・大宮キャンパス防災訓練のオリエンテーション ・チーム企画の検討と共有	28 / 31	15 / 20	43 / 51	84.3
2	2023/8/8	共催 さいたま実習委員会 さいたまFD・SD部会	「実習指導者研修会」	31 / 31		31 / 31	100
3	2023/12/26	さいたまFD・SD部会	「授業方法-私の工夫3」 授業の工夫：成木弘子、藤川あや子 演習の工夫：吉野純、小宮敬子、中村滋子	28 / 31		28 / 31	90.3
4	2024/1/30	共催 学生生活・就職支援委員会 さいたまFD・SD部会	「新卒採用市場の動向について」 第一部 新卒採用市場の動向について 第二部 情報・意見交換	23 / 31	12 / 20	35 / 51	68.6
5	2024/2/6	共催 さいたま実習委員会 さいたまFD・SD部会	「実習指導者研修会」	31 / 31		31 / 31	100
6	2024/2/6	共催 さいたま実習委員会 さいたまFD・SD部会	「完成年度記念実習指導者懇談会」	31 / 31		31 / 31	100
7	2024/3/28	さいたま看護学部	「完成年度記念式典」 基調講演：これからの社会・社会保障と赤十字の看護	29 / 31	17 / 20	46 / 51	90.2

## ■ 教員組織体制の検証

教員組織の適切性については、各学部、研究科等において、年度毎に自己点検・評価を行い、次年度の教育課程等を遂行するために、必要な研究教員組織の編成方針を定め、人事計画を立案している。それに基づき教員の採用、昇格等の運用を行っているが、これは規程に基づき公平性、透明性を遵守して実施している。

### 2023年度 専任教員数

	看護学部	さいたま看護学部	合計
教授	19	8	27
准教授	18	6	24
講師	9	5	14
助教	18	13	31
助手	0	0	0
合計	64	32	96

以上、教員・教員組織は、編制方針に基づき適切に運営できており、必要な教員の配置を行っている。さいたま看護学においては2023年度末で定年退職教員含め、任期満了の退職教員が複数発生しているが、2024年度の教員数はほぼ充足予定である。引き続き適切な教員組織の編成を目標に早期の対策を講じることとする。

## 第7章 学生支援

### ■ 2023年度卒業生の主な就職内定先

		看護学部		修士課程		博士課程	
		広尾 N=149	さいたま N=86	看護学 専攻 N=25	国際保健 学助産学 専攻 N=17	後期課程 N=5	DNGL N=1
就職者数	赤十字施設 (%)	79 (53.0)	52 (60.5)	6(24.0)	10(58.8)	1(20.0)	0 (0)
	その他施設 (%)	54 (36.2)	27 (31.4)	16(64.0)	7(41.2)	4(80.0)	0 (0)
	行政機関他 (%)	4 (2.7)	2(2.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (100.0)
進学 (%)		7 (4.7)	4 (4.7)	1 (4.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他 (%)		5 (3.4)	1 (1.2)	2 (8.0)	0 (0)	1 (16.7)	0 (0)

#### 【看護学部の主な就職先】

日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、大森赤十字病院、成田赤十字病院、横浜みなと赤十字病院、さいたま赤十字病院、前橋赤十字病院、山梨赤十字病院、秦野赤十字病院、水戸赤十字病院、慶應義塾大学病院、国家公務員共済組合連合会 虎の門病院、国立がん研究センター中央病院、東京医科歯科大学病院、東京大学医学部附属病院、順天堂大学医学部附属順天堂医院、東京慈恵会医科大学付属病院、杉並区、東京都保健医療局など

#### 【さいたま看護学部の主な部就職先】

日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、成田赤十字病院、さいたま赤十字病院、深谷赤十字病院、古河赤十字病院、那須赤十字病院、大森赤十字病院、横浜みなと赤十字病院、自治医科大学附属さいたま医療センター東京大学医学部附属病院、慶應義塾大学病院、順天堂大学医学部附属練馬病院、東京通信病院、国立がん研究センター東病院、足立区、港区など

#### 【修士課程看護学専攻の主な就職先】

日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、那須赤十字病院、静岡赤十字病院、昭和大学病院、東京都立広尾病院、日本赤十字看護大学、東京慈恵会医科大学、共立女子大学など

#### 【国際保健助産学専攻の主な就職先】

日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院、東京かつしか赤十字母子医療センター、東京大学附属病院、日本財団法人財団母乳バンク、東京都立墨東病院、日本赤十字看護大学など

#### 【博士後期課程・博士課程(DNGL)の主な就職先】

日本赤十字看護大学、北里大学病院、埼玉医科大学、東邦大学、帝京平成大学、日本看護協会

### ■ 国家試験対策

看護師国家試験模試は4年生対象が計7回、3年生対象が計2回実施した。国家試験対策として、両学部で成績(GPA)及び模試結果から要支援者を抽出し、対策講座などを実施した。2023年度の合格率は、看護師は看護学部98.6%・さいたま看護学部97.7%、保健師は看護学部100%・さいたま看護学部100%であった。

### ■ 就職支援に関するセミナー

両学部および研究科合同で、合同病院説明会を1回開催した。看護学部では、履歴書・小論文対策、採用試験対策をはじめ、就職活動を支援するセミナー及びガイダンスを計7回実施した。就職支援アドバイザーによる履歴書アドバイスや面接練習は2023年4月・6月にかけて行った。

さいたま看護学部では、〔全学年〕履歴書添削・面接対策(キャリアサポート)〔1年〕4月就職支援概要〔2年〕4月就職市場動向・11月病院の選び方〔3年〕4月就職市場状況/病院の選び方・10月履歴書等の書き方・1月面接対策〔4年〕申し込み制にて履歴書添削・面接対策を行った。

### ■ 学生生活実態調査の実施

両学部とも、教育評価アンケートと学生生活実態調査を合体させたバージョンでweb調査を実施することになり、2022年度実施分の報告書を作成した。研究科では新規に「教育・学生生活に関する調査」票を作成し、web調査を実施した。調査は今後、毎年実施予定である。

### ■ ハラスメント防止に関する活動状況



規程に基づき相談窓口を設置し、人権侵害及び倫理問題の防止と解決を図っている。学生にはガイダンス及びHPを通じて周知している。2023年度は大学院生へのアンケート調査と教職員への研修を実施した。

研修：日時：2023年6月1日（木）16:20-17:50

講師：清水光（清水法律事務所弁護士）山中淑江（立教大学カウンセラー）

## ■ 障がい学生支援

新年度ガイダンスにおいて全学生に対し周知を実施し、障害のある学生はもとより、明確な障害の有無に限らず、修学支援を必要とする学生に、学内外の関係者と協力し、看護学部では2023年度前期6件、後期5件、さいたま看護学部では2023年度継続2件、新規2件の合理的な配慮としての支援を行った。

## ■ メンタルヘルスケア

大学院生を対象に、オンデマンド形式によるメンタルヘルスケア講座（第1部～第5部）を学生相談室と共同で実施した。

## ■ 経済支援

両学部とも、奨学金に関する情報収集、選考に対しての個別支援、日本学生支援機構給付型奨学金受給者の学修支援（下位4分の1成績者）を行った。2023年度の奨学金受給実績は、看護学部在籍者数583名に対し259名381件、さいたま看護学部在籍者数354名に対し170名292件、看護学研究科在籍者数147名に対し38名52件であった（令和5年10月1日現在在籍者数）。看護学研究科では、2021年度からは学生担当職員による奨学金相談窓口も開設し奨学金など相談に対応している。2023年度は8名の学生が利用した。

## ■ 休学及び退学者の要因分析と予防策の検討

看護学部の休学者は全期2名、前期3名、後期2名であり、退学者5名（2019年度入学者1名・2022年度入学者1名・2023年度入学者3名）であった。退学者の要因は健康上の理由1名と進路変更1名、修学意欲の低下3名である。各ケースで担任・学年主任・学部長・学務部長が連携して支援している。

さいたま看護学部の休学者は、前期2名、後期4名であり、退学者2名（2020年度入学者1名・2023年度入学者1名）であった。退学者の要因は体調不良1名と進路変更1名であり、いずれも休学を経て退学意思を決めている。学担チームで早期に学生相談室などと連携して支援している。

## ■ 学生課外活動支援

両学部で、サークル活動及び学生自治会活動の活動支援、大学祭の開催支援、学生と教職員との懇談会の開催を行った。

## ■ 学生相談室

2023年度は、感染拡大防止策について、Covid-19の5類への転換に伴う管理変更を行うとともに、看護学生としての対応に取り組んだ。2022年度までは、covid-19感染拡大防止対策を軸として活動を組み立て、2023年度は、covid-19感染拡大防止対策から通常の健康管理活動への転換を行った。両学部で、推薦入学予定者説明会の開催、保護者懇談会を開催し、家庭と学校の連携を図った。さいたま看護学部では、学生担当制度の評価のため、チーム主任会を開催し、カウンセラーとの定期的な情報交換（学務部長）を行った。

学生相談室運営について、保健センターに学生相談室を設置し、看護学部は非常勤カウンセラー2名体制によって週4日、さいたま看護学部は非常勤カウンセラー2名体制で週3日開室している。両学部、研究科ともに新年度のガイダンスにて案内を行うほか、「相談室便り」を発行し学部生と院生全員に配布、トイレに相談室案内カードを設置する、院生に直面・オンデマンドの心理教育

セミナーを開催する等、学生が相談室を利用しやすくなるような広報、働きかけを随時行っている。

■ 2023 年度学生相談室利用状況

	開室日数	対応総数	面接数	利用者実数 (うち学生)	学生新規 利用者数
看護学部・ 看護学研究科	165 日	1726 件	785 件	113 人 (84 人)	42 人
さいたま 看護学部	121 日	883 件	404 件	54 人 (28 人)	9 人

以上、学生支援に関しては、学生委員会及び看護学部の担任制度、さいたま看護学部の担任チームを中心に適切に実施している。休学や退学に関しても、十分時間をかけて学生が選択できるよう配慮している。今後も退学者をできるだけ減少できるよう、学生の支援体制の検証を継続していく。

## 第8章 教育研究等環境

研究推進センターを中心とした研究支援体制を構築し、教育研究環境の方針に基づき研究の質を高めることができるように研究等環境の整備を図っている。

### ■ 研究活動費の適切な支給

対象	種類	支給額
専任教員	個人研究費：専門分野に対する知見を高める	職位別 18～40 万円
所属領域	研究科研究指導費：大学院生の指導・研究支援	課程別定額×院生数

本学・学園では次の応募型の助成金を給付し、教育研究活動の促進を図っている。

対象	種類	助成額
助手、助教、講師	奨励研究費	1 件 30 万円 (1～2 年間)
助手、助教、講師、准教授	学園：基金研究助成	1 件 100 万円 (1～2 年間)
全教員	海外研究活動助成	1 人 20 万円 (1 年間)
	学園：学長裁量事業	1 件 100 万円 (1 年間)
学園の教員等	学園：基金研究助成	1 件 100 万円 (1～2 年間)
	学園：赤十字研究助成	1 件 300 万円 (1～2 年間)
博士課程の学生	学園：学長裁量事業	1 人 10 万円
	松下清子記念研究助成	
修士課程の学生	松下清子記念研究助成	1 人 3 万円 (海外 10 万円)

### ■ 科学研究費助成事業（科研費）獲得のための支援

2022 年度からリサーチ・アドミニストレーターを配置し、科研費申請相談の実施、科研費申請のための FD 研修会と科研費制度のしくみの説明会を開催、「研究力向上支援」と「競争的研究資金情報」をホームページに公開している。

#### 科学研究費助成事業（科研費）採択件数・交付額（過去 3 年間）

年度	申請	採択	継続	合計	採択率	直接経費(円)	間接経費(円)
2021	16	8	25	33 件	50.0%	39,000,000	11,700,000
2022	13	7	23	30 件	53.8%	33,200,000	9,960,000
<b>2023</b>	<b>17</b>	<b>7 *1</b>	<b>18</b>	<b>25 件*1</b>	<b>41.2%*1</b>	<b>24,000,000</b>	<b>7,200,000</b>
平均	15	7	22	29 件	48.3%	32,066,667	9,620,000

\*1 転出者 1 名 (2023 年 3 月 31 日付) を含む

### ■ 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

2023 年度は 2 名の教員が 3 ヶ月の研究専念期間を取得した。両学部の教員を対象に研究時間確保に関するアンケートを 3 月に実施し、その結果は次年度以降の具体策の検討に活用する。教員の研究室は、年度末に研究室配置を検討し研究室の整備を図っている。大学院博士課程の院生室は、大学院開設 30 周年を機に院生室のレイアウトを変更し、環境改善を実施した。

### ■ 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

(1) 研究倫理審査委員会においては、以下の通り申請を受け付けた。

研究倫理審査 新規申請 件数 (過去 3 年間)					単位：件
年度	通常	迅速	非該当	取下	合計
2021	21	53	5	2	81
2022	45	65	1	—	111
<b>2023</b>	<b>43</b>	<b>53</b>	<b>2</b>	—	<b>98</b>

以下の取り組みを実施している。

- ・多機関共同研究における一括審査の書式整理
  - ・2023 年度導入の研究実施状況報告書に関する周知
  - ・COVID-19 の区分変更 (5 類へ移行) に伴う対応および Web 会議利用時における配慮内容の検討
  - ・研究実施計画からの逸脱に関するフロー図の改訂 (不正防止委員会と協同)
- (2) 不正防止委員会においては、以下の取り組みを実施している。

- ・不正防止計画の立案及び周知
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく自己点検評価
- ・内部監査 (通常監査・特別監査・リスクアプローチ監査) の実施
- ・コンプライアンス教育・研究倫理教育の計画及び実施、実施状況の把握活動 (誓約書の提出)

(3) 利益相反マネジメント委員会においては、以下の取り組みを実施している。

- ・利益相反審査の実施

- ・利益相反に関するSD研修の実施

### ■ 図書館 利用状況 (2023 年度)

	広尾館	大宮館
開館日数 (日)	278	252
入館者数 (人)	33,182	22,906
貸出冊・点数 (冊・点)	8,561	3,548
電子リソースへの 学外ログイン総数	17,439	

### ■ 図書館 資料種別所蔵状況 (2023 年度)

	広尾館	大宮館
図書 (冊)	107,212	17,278(電子図書 31 含む)
うち洋書	15,496	500
視聴覚資料 (点)	2,962	444
うち洋視聴覚資料	105	0
雑誌 (種)	728	64
うち洋雑誌	263	0
電子ジャーナル (種)	65 (すべて洋ジャーナル)	

### ■ 図書館 その他の実施状況 (2023 年度)

	広尾館	大宮館
広報誌	「広尾館だより」4回発行	「大宮館だより」4回発行
学生の参画	・選書ツアー2回開催 22名参加	・選書ツアー2回開催 17名参加 ・イチオシ本フェア 2024 に6名参加
	【TBCの活動】 ・メンバー23名	【TKGの活動】 ・メンバー11名

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選書ツアーへの参加 11 名</li> <li>・WEB 選書への参加 3 名</li> <li>・「広尾館だより」の読書案内執筆</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選書ツアーへの参加 2 名</li> <li>・イチオシ本フェアへの参加 2 名</li> </ul>
--	--	---

\* 選書ツアーは、学生が書店に直接出向いて図書館の蔵書とする書籍を選定する催しである。

\* 「TBC」と「TKG」とは、各学部の図書館運営委員会のもとに置かれた学生会で、本や図書館が好きな学生による有志の会である。

### ■ ICT 環境について

ICT 環境の整備としては、経年劣化による不具合懸念の業務端末（研究室及び事務職員用）について、広尾・大宮両キャンパスにおいて計画通り入替を実施した。

また、8月に広尾キャンパスの学部生、大学院生を対象に学内端末の使用状況調査を実施した。調査結果は、教職員間で共有のうえ9月に学生に公表しており、学生 ICT 環境の今後の検討材料とする。

前年度から運用を開始した卒業生の生涯メール（卒業生が卒業後も使用できるメール）及び学内端末における外部記録媒体制限に伴う対応については、大きな支障はなく運用された。外部記録媒体制限について、管理システムを導入し教職員は登録した記録媒体のみ使用可能としており、学生用の学内端末は全て使用不可の制限をかけている。

学内で管理している貸出端末について、教職員は会議や授業等及び学外実習時のオンライン対応、ペーパーレス推進に伴う利用端末として活用された。学生については学修に使用する端末を各自で準備するよう推奨しているが、その端末の故障時及び学内での一時利用の際に貸し出しを行っている。

以上のように、教育研究環境の整備は、順調に実施できている。看護学部とさいたま看護学部の図書館の連携も、この4年間で整備できており、学生、教職員の利便性は高まっている。今後は、教員の研究遂行のための環境整備も検討していきたい。

## 第9章 社会連携・社会貢献

### ■ 国際交流センター

#### 1. 国際会議・国際シンポジウムの開催

- ・4月17日に Julie Watson 氏と Hector Rosso 氏を講師に、国際ケアリング学会と共催シンポジウム「New Development of Watson's Caring Theory」を実施した。
- ・9月に HELP in Tokyo を実施し、20名が参加した。
- ・10月31日にスウェーデン赤十字大学の Jenny Cadstedt 氏と Helene Eriksson 氏によるセミナー「スウェーデンの看護教育」を開催し、約30名が参加した。
- ・11月30日に Petra Khoury 氏 (IFRC、Global Health and Care Director) による講演「国際赤十字赤新月社の保健医療活動」を行った。
- ・日本学術振興会の外国人招へい事業により、2月14日にトルコ共和国立 Hacettepe 大学の Bilge Kalanlar 氏によるセミナー「トルコ・シリア地震と看護」を開催し、約50名が参加した。

#### 2. 外国人研究者等の受入・支援

- ・7月25日にクロアチアより Vrazdin 医療学校教員など4名が来学し、本学の教育を視察した。
- ・10月30日～31日にスウェーデン赤十字大学の Jenny Cadstedt 氏と Helene Eriksson 氏が来学し、留学生の学習状況を視察するとともに、MOU について本学教員と会議を行い協議した。

### ■ 地域連携・フロンティアセンター

今年度、開催した社会連携・社会貢献のプログラムは以下の通りである。活動内容の詳細については年度末に「実績報告書」を作成し、本学HPにて公開す

るほか、学報「ラ・ルーチェ」を発行し、本学の社会連携・社会貢献活動の広報にも努めている。

#### 【広尾キャンパス開催】

- ①「公開講座」は、「今、私たちはこの地球でどのように暮らしていくか」をテーマとした3回の講座を5月13日、6月3日、9月8日に開催した。また「誰でも学べるセミナー」は、「生きる物語—こころの健康—」の講座を12月9日に開催した。
- ②都営住宅での住民向けの活動「出張暮らしの保健室」は、を従来2回/年の開催を本年度から4回/年で活動計画を立案し、本学教職員とともに大学院修士課程の学生も活動に参加し、6月22日、10月19日、12月21日、2月26日に実施した。
- ③地域防災活動として、渋谷区での「日赤広尾地区防災プロジェクト」では、渋谷区内の子ども食堂での防災クイズ（9月11日）、広尾地区防災キャラバン出展（11月8日）を行った。武蔵野市における「武蔵野地域防災セミナー」ではテーマ「避難所生活と避難」の5回のセミナーを、10月29日、11月23日、12月22日、2月10日、3月9日に実施した。10月22日の「武蔵野市防災訓練」には被災者役等で7名（教員と学生）が参加した。
- ④本学卒業生・修了生が対象の「ホームカミングデー」は「看護の知を未来につなぐ」のテーマで10月21日に開催した。本企画の1部として、大学院30周年記念特別企画「樋口康子先生の功績を未来につなぐ会」を開催し、2部としてのシンポジウムの開催に繋げた。全体で98名の参加を得た。
- ⑤看護職向けの講座としては、実習指導者研修会（WEB研修2回、対面研修2回）、日本赤十字社医療センターと共催の「赤十字リサーチ・フェスタ」（1月31日・ハイブリッド）、フロンティアセミナー（2月24日・web）を開催した。

### 【大宮キャンパス開催】

- ①公開講座として、小学生を対象とした講座を8月26日に、防災をテーマにした講座を2月22日に開催した。
- ②UR 都市機構と連携し、共催の講座を8月10日に開催した。
- ③さいたま市・埼玉県との連携活動として、2020年から2022年度にかけて実施したさいたま市保健所への covid-19 の災害支援に関して、5月に埼玉県知事から支援職員に感謝状が贈られた。さいたま市保健所から I-HEAT の要請として登録している教員に継続的な支援の意向調査があり、今後の災害支援に備える機会となった。
- ④学内開催イベントや、地域包括支援センター依頼の地域行事への協力を経て、地域との連携を深めることができた。
- ⑤さいたま看護学部のリソース（教員）の地域活用を目的に、大学ホームページにて「先生マルシェ」と称して新規ページを作成した。

以上のように、社会貢献・社会活動も活発に行えるようになっている。特にコロナ禍で中断していた海外の関係機関や研究者の来訪が増えており、学内外での国際交流活動が活発になっていることは評価できる。さいたま看護学部においては、コロナ禍でのさいたま市への支援活動が評価されるなど地域への貢献活動が定着している。今後は、両キャンパスで定期的に社会貢献活動を行うことで、地域からの信頼をさらに得ていけるようにしたい。

# 第10章 大学運営・財務

## ■ 大学の方針の明示

日本赤十字学園及び日本赤十字看護大学の事業計画については、各会議を通して適宜明示し、教職員に周知するとともに、大学HPを通して社会にも公表している。日本赤十字学園の評議員会、理事会と日本赤十字看護大学は密接に連携し、学園全体の方針、計画のもと適切な大学運営ができるようにしている。2023年度は、学園の監査を受審し、各種会議の整理や電子帳簿保存法改正に対する対応等、指摘された改善課題に対し必要な対策を講じている。また大学運営に関する各規程の検証は適宜行い、円滑な遂行ができるよう大学の運営体制の整備を行っている。

## ■ 危機管理体制

コロナ禍では、感染対策委員会を適宜開催し、感染に関する危機対応を行った。2023年度は風水害、地震も多く発生し、その都度、災害対策本部会議で協議し事前の対応を行った。災害発生後の教育等復興に関するBCPの検討を行ったが、まだ完成に至っていないため次年度の課題とした。さらに情報管理や漏洩等の危機に関して、マニュアルの検証も行っていく。

## ■ 2023年度財務状況

2023年度決算は、さいたま看護学部の完成年度に伴い学納金が増加したこと、給与要綱の変更に伴う退職引当金の減少により、2022年度よりも赤字額が減少した。赤字財政への対応として、2024年度予算編成にむけて経費の見直しと削減努力を全学的に行った。また、経常費補助金の増額を目指し、私立大学改革総合支援事業の獲得に向けた取り組みを積極的に行うとともに、科研費の採択率上昇に向けて研究推進部署を配置し、研究費の獲得、研究力の向上の取り組みを行った。

資産		負債	
固定資産	8,843,962 千円	負債の部合計	861,277 千円
有形固定資産	5,639,083 千円	固定負債	536,247 千円
特定資産	3,197,000 千円	流動負債	325,030 千円
その他の固定資産	7,879 千円		
		純資産の部合計	9,041,702 千円
流動資産	549,497 千円	基本金	10,126,373 千円
		繰越収支差額	△ 1,084,671 千円
		内部取引負債	39,893 千円
		内部取引資産	△ 549,413 千円
資産の部合計	9,393,459 千円	負債及び純資産の部合計	9,393,459 千円

令和5年度の収支状況<収入>	令和5年度の収支状況<支出>
さいたま看護学部が完成年次を迎え、学納金収入1学年分が増えたため、対前年約135,000千円増となった。	給与要綱の変更による経過措置の影響により、退職給与引当金繰入額が減少し、人件費支出が対前年約72,000千円の減となった。

(単位：千円)

収入の部		支出の部	
学納金収入	1,774,638 千円	人件費	1,344,879 千円
手数料	42,482 千円	教育研究経費	730,211 千円
寄付金	48,936 千円	管理経費	120,217 千円
経常費補助金	215,690 千円	その他	27,077 千円
付随事業	3,681 千円		
雑収入	20,663 千円		
その他	4,982 千円		
教育活動収入計	2,111,072 千円	教育活動支出計	2,222,384 千円
受取利息	17,375 千円		
教育活動外収入計	17,375 千円	教育活動外支出計	0 千円
その他特別収入	5,215 千円	資産処分差額	1,967 千円
		その他特別支出	327 千円
特別収入計	5,215 千円	特別支出計	2,294 千円
事業活動収入計 (A)	2,133,662 千円	事業活動支出計 (B)	2,224,678 千円
令和5年度収支 (A-B)		基本金組入前当年度収支差額	△ 91,016 千円
		基本金組入額合計	△ 36,214 千円
		当年度収支差額	△ 127,230 千円
		前年度繰越収支差額	△ 957,441 千円
		翌年度繰越収支差額	△ 1,084,671 千円



## ■ 大学の事務体制の強化

2学部1研究科となったことで事務業務も増加し煩雑となったため、大学全体の事務業務及び体制の検証を行うと同時に、ガバナンス体制の強化やSD研修等の課題が明確となった。2023年度はガバナンス計画を立案し、次年度の取り組み課題を明確にした。

以上、さいたま看護学部の開設に伴い、毎年度、大学運営の課題に対応してきたが、完成年度に伴い事務組織の運営課題が明確になってきた。また、さいたま看護学部の完成年度に至るまでの間は、厳しい財務状況が課題であった。今後は、財務計画を見直し、安定的な財務基盤を図ることができるようにすること、事務組織体制の見直しやガバナンス体制の強化、SD研修の充実等を図ること等、大学が安定的に運営できるよう体制整備を図っていく必要がある。